

横手市行財政改革アクションプラン

H28～H31年度取組結果

総務企画部経営企画課

■行財政改革アクションプラン体系

基本目標 (政策 7)	3つの方針 (3つの施策)	推進項目	具体的取組項目	担当部署
横手を思い市民への想いを実現させる創造的な行政経営を進める	1. 市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の確立	(1)選択と集中による経営資源の効果的配分	①行政評価制度の導入による事業の選択と集中	経営企画課 財政課
			②効果的なアウトソーシングの推進	経営企画課 財政課 人事課
			③補助金の整理合理化	経営企画課 財政課
		(2)市民満足度の高い行政サービスの提供	①市民ニーズに基づいた行政サービスの向上	経営企画課
			②ICTを活用した行政サービスの向上	情報政策課
			2. 財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進	(1)持続可能な財政運営
	②受益者負担の適正化	財政課 財産経営課 経営企画課		
	③業務の効率化によるコスト削減	経営企画課 財政課 人事課		
	(2)経営視点に基づく財産活用	①公共施設等の適正な維持管理と再配置		財産経営課 財政課
		②市有財産の有効活用		財産経営課
		3. 戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実		(1)質の高いサービスを提供する職員の育成
	②行政経営品質向上活動の実践		経営企画課 人事課	
	(2)組織基盤の強化による組織力の向上		①適正な人員配置	人事課
			②組織基盤の強化	人事課 経営企画課

方針1. 市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の確立

推進項目	(1)選択と集中による経営資源の効果的配分					
KPI	各施策の成果指標の目標達成率(行政評価結果)					
	H28	H29	H30	H31	R2(目標値)	
	48.6%	46.4%	54.0%	54.5%	100.0%	
取組項目	①行政評価制度の導入による事業の選択と集中					
	KPI	実施計画事業評価における総合評価点が70点以上の割合				
		H28	H29	H30	H31	R2(目標値)
		90.8%	90.2%	92.3%	93.8%	100.0%
	H28	<ul style="list-style-type: none"> 行政経営システム(計画・評価・予算の連動の仕組み)の構築 行政評価(実施計画事業評価・施策評価)の試行 行政評価や市民アンケートの結果を「実施計画策定～予算編成」作業に活用 				
	H29	<ul style="list-style-type: none"> 行政経営システムの見直しを継続実施 行政評価(実施計画事業評価・施策評価)の実施 行政評価や市民アンケートの結果を踏まえ、事業の見直しを実施 事業に係る人件費も含めたフルコスト評価実施のための業務の棚卸作業実施 				
	H30	<ul style="list-style-type: none"> 行政経営システムの見直しを継続実施 行政評価(実施計画事業評価・施策評価)の実施 施策優先度評価の試行 行政評価や市民アンケートの結果を踏まえ、事業の見直しを実施 フルコスト評価の実施(事業単位の人件費の算出) 				
	H31	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価(実施計画事業評価・施策評価)の実施 施策優先度評価の実施 行政評価や市民アンケートの結果を踏まえ、事業の見直しを実施 フルコスト評価の実施(事業単位の人件費の算出) 				
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 評価手法の継続的な見直しと評価精度の向上 各施策や事業におけるKPIの再検討 				
	対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画前期計画にあわせて実施した行政評価結果を振り返り、より有効な活用方法も含め、評価制度全体のスキームの見直しを実施 各施策や事業におけるKPIを見直し、成果や達成度の見える化を推進 				
取組項目	②効果的なアウトソーシングの推進					
	KPI	アウトソーシングの実施件数				
		H28	H29	H30	H31	R2(目標値)
		2件	14件	2件	9件	増加
H28	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度において、2施設の更新手続き完了 新規の大和更生園等の指定管理導入については、候補者なしのため、導入見送り 事業や業務のアウトソーシングについては、個別検討実施 					
H29	<ul style="list-style-type: none"> アウトソーシング検討の基礎調査を実施(業務の棚卸、業務に係る人工計算調査) 指定管理者制度の導入4件8施設(大和更生園・ユニー・ホップハウス、体育館・武道館ほか) 指定管理者制度の導入検討(公営住宅、まんが美術館、種苗センターほか) 公共温泉施設の民間譲渡(6施設) 					

H30	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度において、新規2件、更新22件の手続き完了 (新規:増田まんが美術館、公営住宅) 指定管理者制度に関する運用指針改訂 組織再編にあわせて、窓口業務の将来的なアウトソーシングの検討実施 										
H31	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理制度の更新9件の手続き完了 人事課において、各課室所における業務の中でアウトソーシングできそうなものについてヒアリングを実施 人事課、情報政策課、会計課のそれぞれの一部業務について、アウトソーシング実現に向けた協議、作業を開始(業務の整理及びアウトソーシングに向けた仕様の検討等を令和2年度に実施) 										
課題	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理や民営化、業務のアウトソーシングの推進に向けて、個々の業務の課題等の整理や最適なアウトソーシング手法の検討 人事課、情報政策課、会計課以外の課室所においても、日報等を利用しながら業務量の把握、洗い出しを行い、具体的にアウトソーシングできる業務がないか把握し、効率の良い行政運営に向かうための手法の検討 										
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 各種事業の民営化や業務のアウトソーシングに係る基準や手続き等の明確化 アウトソーシングの具体的検討項目の洗い出しと費用対効果の検証手法の構築 										
③補助金の整理合理化											
KPI	見直しを実施した補助金の割合										
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2(目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>100.0%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>	H28	H29	H30	H31	R2(目標値)	-	100.0%	-	-	100.0%
H28	H29	H30	H31	R2(目標値)							
-	100.0%	-	-	100.0%							
H28	<ul style="list-style-type: none"> 全補助金に対する実態調査の実施(2回) 実態調査の結果を踏まえて指針改訂の検討 各調書類の見直し検討 										
H29	<ul style="list-style-type: none"> 「横手市補助金制度に関する指針」の改訂 補助金の整理合理化の方針の庁内周知 										
H30	<ul style="list-style-type: none"> 改訂版の指針に基づき制度運用を実施 各種補助金の見直し実施 各種調書や手続き等の見直し実施 										
H31	<ul style="list-style-type: none"> 改訂版の指針に基づき制度運用を実施 各種補助金の見直し実施 										
課題	<ul style="list-style-type: none"> 規則・要綱・指針に基づく補助金制度の適正運用 交付基準や補助対象経費の更なる明確化(内規運用の整理) 										
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 指針等に基づき各種補助金の見直しを継続実施 補助金ごとの課題等の再整理 										

方針 1. 市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の確立

推進項目	(2)市民満足度の高い行政サービスの提供				
KPI	「横手市の取り組み全体」に対する市民満足度(まちづくりアンケート)				
	H28	H29	H30	H31	目標値
	13.1%	12.6%	14.9%	18.6%	増加
取組項目	①市民ニーズに基づいた行政サービスの向上				
	各課室所での業務改善実施件数				
KPI	H28	H29	H30	H31	R2(目標値)
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	増加
H28	・組織目標の取り組みの一つとして、各課室所単位で業務改善を実施				
H29	・組織目標の取り組みとして、課室所単位で業務改善を実施 ・平成29年10月より、マイナンバーカードによるコンビニ交付を導入 ・総合窓口や業務の合理化に向けた検討を実施 ・業務フローの様式等の検討(事務処理ミス防止対策として実施)				
H30	・組織目標の取り組みの一つとして、すべての課室所において業務改善を実施 ・組織再編にあわせて、窓口機能の合理化及びブロック化の検討、本庁・地域局における窓口業務フローの再検討				
H31	・業務のアウトソーシングも踏まえた業務フローの整理手法の検討 ・組織的な業務改善の勧奨				
課題	・庁内全体の業務に対する現状と課題の再整理 ・組織全体的な改革意識の醸成				
対応方針	・業務効率の向上を図るため、業務の集約化や簡素化の検討 ・市民サービスに直結する業務改善策の検討				
	②ICTを活用した行政サービスの向上				
	ICTを活用した行政サービスの向上が達成された件数				
KPI	H28	H29	H30	H31	R2(目標値)
	1件	1件	1件	1件	増加
H28	・全庁を対象とした巡回ヒアリングを行い、システム等の運用現状や要望を把握し、システム導入・運用評価を検証 ・業務システムにおいて、仮想化技術により統合された共通基盤に集約するなど、IT統制と情報システムを最適化 ・タブレット端末を利用した窓口説明ツールとしての市民サービスへの活用及び電子会議用ツールとしての活用について、導入自治体の事例やベンダーからの情報提供内容を参考に検討 ・国の指示のもと、多様化する情報セキュリティインシデントの対応として、秋田県と市町村が共同でインターネット接続を集約し、高度なセキュリティ対策を講じる「秋田県セキュリティクラウド」を構築・共同実施により、低額出資でより強固なセキュリティ対策を実施				
H29	・全庁を対象としたシステム運用等確認調査及びシステム導入企画等運用評価の実施 ・業務システムの仮想化基盤への集約等IT統制及び情報システムの最適化を実施 ・タブレット端末等電子会議用ツールの導入検討 ・秋田県情報セキュリティクラウドの共同運営検討会(県)での評価の実施 ・自治体クラウドの導入に係る情報収集の実施				

H30	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末等電子会議用ツールの導入検討 ・スマートデバイス等の導入に係る情報収集の実施・全庁を対象としたシステム運用等確認調査及びシステム導入企画等運用評価の実施 ・業務システムの仮想化基盤への集約等IT統制及び情報システムの最適化を実施 ・庁内の情報化推進委員会を開催・自治体クラウドの導入に係る情報収集の実施 ・秋田県自治体クラウド検討本部への参加
H31	<ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスにおけるアプリ導入支援 ・行政サービスにおけるクラウドサービス導入支援 ・システム導入企画書と運用実績報告書による評価と改善 ・秋田県自治体クラウド本部会議による導入検討
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリ、クラウドサービスの認知度向上 ・システム導入審査、評価審査スキルの向上 ・自治体クラウドについて、導入効果の明確化
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等による情報発信 ・導入審査、評価審査基準の標準化 ・自治体クラウド導入可否の判断材料の精査

方針 2. 財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進

推進項目	(1)持続可能な財政運営				
KPI	将来負担比率				
	H28	H29	H30	H31	目標値
	56.8%	19.2%	12.2%	15.9%	100.0%
取組項目	①自主財源の確保と将来負担の適正化				
	KPI	基金現在高比率			
	H28	H29	H30	H31	R2(目標値)
	57.8%	62.0%	65.8%	70.4%	50.0%以上
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度予算編成に合わせ、中期財政見通しを作成し、財政計画の見直しを実施 ・収納方法の拡大については、実施手法を庁内関係課で検討 ・債権一元管理は財政課と収納課の打ち合わせを行い、関係課の債権管理マニュアルの説明会を実施 ・新地方公会計制度のシステムを構築するとともに、新地方公会計制度の各種研修会に参加し、制度の理解を推進 				
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度予算編成に合わせ、中期財政見通しを作成し、財政計画の見直しを実施 ・収納方法の拡大については、実施手法を庁内関係課で検討 ・債権一元管理については、収納課と財政課が打ち合わせをし、債権マニュアルを活用した滞納整理事務について周知 ・新地方公会計制度のシステムを構築するとともに、新地方公会計制度の各種研修会に参加し、新たな基準による財務書類を作成し公表 				
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・31年度予算編成に合わせ、中期財政見通しを作成し、財政計画の見直しを実施 ・収納方法の拡大については、実施手法を庁内関係課で検討 ・債権管理推進委員会の設置 ・収納課と財政課が打ち合わせをし、債権マニュアルを活用した滞納整理事務について周知及び研修会を実施 ・新地方公会計制度のシステムを構築するとともに、新地方公会計制度の各種研修会に参加し、新たな基準による財務書類を作成し公表 				
H31	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度予算編成に合わせ、中期財政見通しを作成し、財政計画の見直しを実施 ・債権管理推進委員会の開催 ・収納課と財政課が打ち合わせをし、債権マニュアルを活用した滞納整理事務について周知及び研修会を実施 ・新地方公会計制度のシステムの充実を図るとともに、新地方公会計制度の各種研修会に参加し、新たな基準による財務書類を作成し公表 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・収納方法の拡大については、実施手法及び実施コストの比較が必要 ・債権管理については、債権管理条例に基づく債権放棄の手順の適正な執行のため、引き続き研修会の実施が必要 ・新地方公会計制度では、日々仕訳の導入に向けた検討と、職員の理解が必須であり、財務書類の作成にとどまらず、その分析と有効活用が必要 				
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・収納方法の拡大については実施手法を関係課と協議 ・債権管理推進委員会において、未収債権の現状と課題を明らかにしたうえで、特に進行管理が必要な債権(特定債権)の指定と取り組み方針を検討 ・令和元年度決算で作成される新地方公会計制度により作成する財務書類の分析 				

②受益者負担の適正化					
KPI	受益者負担の見直しを実施した割合				
	H28	H29	H30	H31	R2(目標値)
	-	-	-	100.0%	100.0%
H28	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針を作成し、コスト計算の実施による理論使用料を算定 減免基準の見直しの検討を推進 				
H29	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担(使用料・手数料)の全庁調査を行い、維持管理経費の算出による理論使用料と減免利用に伴う影響額を積算 「使用料適正化計画」を策定し、理論使用料を基準とした改定使用料の算出と減免基準の明確化(原則廃止)を提示 				
H30	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設使用料の見直しについては、コスト計算を実施 減免利用の取り扱いについても庁内検討を実施 				
H31	<ul style="list-style-type: none"> 市内全ての公共施設使用料の見直しをフルコスト計算を基に実施 減免利用の取り扱いについても全市的な統一ルールを作成し運用開始 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 営利規定の統一運用 新使用料、新減免制度の見直し準備(定期的な見直しの実施) 				
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 各施設ごとの運用実績を基にした新たな営利規定の作成 				
③業務の効率化によるコスト削減					
KPI	1か月の職員あたりの超過勤務時間数(月平均)				
	H28	H29	H30	H31	R2(目標値)
	9.95時間/人	9.03時間/人	9.00時間/人	9.21時間/人	5.15時間/人
H28	<ul style="list-style-type: none"> 業務の棚卸し手法の検討実施 業務活動ごとのコスト算出手法の検討 各課室所での業務改善の実施 				
H29	<ul style="list-style-type: none"> 組織目標の取り組みとして、課室所単位で業務改善を実施 業務の棚卸の実施(市役所の全業務を対象) フルコスト評価の導入準備 				
H30	<ul style="list-style-type: none"> 組織目標の取り組みとして、課室所単位で業務改善を実施 業務の棚卸の実施(市役所の全業務を対象) フルコスト評価の実施 職員提案制度を、「政策提案・業務改善提案」「業務改善取組事例報告」の各部門で実施 				
H31	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度(令和元年度)より、業務日報の本格実施(業務量の見える化の実施) 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 業務日報の集計結果のさらなる活用方法の検証 地域局間の共通業務の項目整理 業務の緊急性や重要度の指標の統一 				
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 運用方法の再構築作業の実施 				

方針 2. 財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進

推進項目	(2)経営視点に基づく財産活用				
KPI	「横手市財産経営推進計画」の実施及び財産の効果的運用による効果額				
	H28	H29	H30	H31	目標値
	31.4億円	31.9億円	29.3億円	29.2億円	31.0億円
取組項目	①公共施設等の適正な維持管理と再配置				
KPI	「横手市財産経営推進計画」前期基本計画の進捗率				
	H28	H29	H30	H31	R2(目標値)
	87.8%	70.4%	81.3%	84.4%	100.0%
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設部会、インフラ部会開催 ・FM計画ローリングの実施 ・FMプロジェクトチームを再編成し、FM計画推進手順及び同マニュアルの検討作業 ・固定資産台帳データ整備作業 ・公共施設敷地の借地解消方針の決定 ・所管施設解体事業の実施 				
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・FM計画(財産経営推進計画)ローリングの実施 ・FMプロジェクトチームによる建物カルテ施行版完成及び計画推進マニュアル策定 ・予防保全マニュアル策定及び講習会実施 ・公共施設部会、FM研修会実施 ・先進地視察実施・解体事業の実施 				
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・FM計画(財産経営推進計画)ローリングの実施 ・建物カルテ公表版作成 ・FM研修会、FM小会議(大鳥プール、横手スキー場、旧平鹿庁舎)の実施 ・第1回庁内サウンディング調査(十文字二小、植田小、睦合小、南庁舎美工室) 				
H31	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画策定のための政策会議、議会説明、ワーキンググループの開催(3回) ・FM計画(財産経営推進計画)ローリングの実施 ・建物カルテ公表版作成・公表(8月) ・FM勉強会82名参加、FM小会議(市民プール、幸福会館、卓球会館)の実施 ・第2回庁内サウンディング調査(山内中、植田小、睦合小、大雄ふるさとセンター2号館) 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・FM計画について各施設所管課での着実な事業推進 ・公共施設の適正管理 ・大型施設再編の検討 ・全庁での計画推進意識の醸成 ・個別施設計画の策定方法の検討 				
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画策定 ・FM研修会継続 ・事業推進のマニュアル化 ・総合計画及び財政計画との連携 				
	②市有財産の有効活用				
KPI	市保有未利用資産数(将来的にも利用予定がない施設)				
	H28	H29	H30	H31	R2(目標値)
	16施設	19施設	17施設	11施設	9施設
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・市有地公売実績(法定外を除く:7件15,061千円、4,070㎡) ・物品インターネット公売実績(22件、5601千円) ・固定資産台帳データ整備作業 				

H29	<ul style="list-style-type: none"> ・市有地公売実績(法定外を除く)5件、90,688千円、5,736㎡ ・物品インターネット公売実績25件、6,358千円
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・市有地公売実績(法定外を除く) 6件26,558千円、2,362㎡ ・市有建物公売実績 1件 1,800千円、480.72㎡ ・物品インターネット公売実績14件、6,406千円 ・旧境町小学校校舎、旧十文字西中学校校舎の解体
H31	<ul style="list-style-type: none"> ・市有地公売実績(法定外を除く) 3件 52,461千円、19,650.48㎡ ・市有建物公売実績 2件 2,900千円、1,413.80㎡ ・物品インターネット公売実績12件、3,801千円
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地増加 ・空き公共施設増加 ・不用物品増加
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市有地公売の推進 ・空き公共施設の利活用推進(サウンディング調査の実施) ・物品インターネット公売の推進

方針3. 戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実

推進項目	(1)質の高いサービスを提供する職員の育成				
KPI	「市職員の資質向上に関する取り組み」に対する市民満足度(まちづくりアンケート)				
	H28	H29	H30	H31	目標値
	10.7%	12.3%	12.7%	16.3%	増加
取組項目	①職員の資質・能力の向上及び意識改革				
	外部研修受講経験職員比率(人数限定の階層別研修除く)				
KPI	H28	H29	H30	H31	R2(目標値)
	42.1%	43.2%	43.3%	45.6%	45.0%
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の基本能力として習得すべき内容を研修メニューに追加(税務、法務、選挙等) ・人事評価は全職員を対象に実施済み ・昇格試験は対象者を管理職へ通知し、受験の勧奨を依頼 				
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別(課長級、主査・副主幹級)に分けたマネジメント研修実施 ・役職に求める基礎能力として、法務やマスコミ等外部対応力を向上させる研修を実施しながら、研修体系を見直し ・人事評価では、業績目標の設定に着目。評価者研修の重点項目とし、また目標レベルのチェック方法を研究 ・評価基準に係るマニュアル変更 ・昇任試験は昨年度の見直しを受け、同様に実施 				
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の人材育成に特化した「人財育成推進室」を新設し、研修計画に基づく職員研修と計画の見直しを実施 ・階層別(課長級、主査・副主幹級)に分けたマネジメント研修を実施 ・人事評価では、評価者と被評価者それぞれの研修を実施し、評価面談の目的やポイントを再確認 ・業績目標の内容やレベルが適切に設定されるよう、各部局で確認する機会を創出 ・昇任試験は一昨年度の見直しを受け、同様に実施 				
H31	<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画に基づく職員研修の実施と計画の見直しを実施 ・人事評価制度の適切な運用のため、評価者と被評価者それぞれの研修を実施し、評価面談の目的やポイントを再確認を実施 ・業績目標の内容やレベルが適切に設定されるよう、各部局で確認する機会を創出 ・昇任試験の実施と翌年度に向けた見直しを実施 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成方針の見直し ・人材育成に一層効果的な人事評価制度とする仕組みや運用方法の見直し ・職務経験職員の昇任試験受験資格取得時期 				
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・人事制度(研修・評価・昇任)をトータルで見直しを実施 ・市の課題について、引き続き先進事例の調査研究を実施 				
②行政経営品質向上活動の実践					
KPI	経営品質研修への参加職員数(累計)				
	H28	H29	H30	H31	R2(目標値)
	新規採用13人 階層別 60人	階層別33人	-	-	150人
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・経営品質向上研修会の重点実施(3回、60名参加) ・セルフアセッサの更新講習受講の推進(11名更新) 				
H29	<ul style="list-style-type: none"> ・経営品質向上研修会の実施(計2回33名) ・セルフアセッサの養成(新規1名・更新3名) ・組織目標の評価に係るミーティングを実施 ・自治体マネジメント実践会議の当市開催(全国8自治体12名参加) 				

H30	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成推進室及び人材マネジメントメンバーと共同で経営品質研修の実施 ・セルフアセッサーの養成は休止し、人材マネジメント部会への参加を実施。
H31	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフアセッサーの養成は休止。 ・人材育成マネジメント部会への参加を継続(3年目)。 ・管理職の人材育成マネジメント部会へ参加(1年目)。 ・人材育成マネジメント参加者による、オフサイトでの研修事業の実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な取り組み検討(一般職のみならず技術職への広まりも)
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・人マネ受講者による経営層への提案 ・全庁的な視点での活動の検討

方針3. 戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実

推進項目	(2)組織基盤の強化による組織力の向上					
KPI	「横手市の取組全体」に対する職員満足度(市職員アンケート結果)					
	H28	H29	H30	H31	目標値	
	67.5%	66.6%	66.0%	69.7%	80.0%	
取組項目	①適正な人員配置					
	「第2次定員適正化計画」における目標職員数(各年4月1日現在、消防・病院除く)					
	KPI	H28	H29	H30	H31	R2(目標値)
		1,003人	984人	957人	932人	936人
	H28	<ul style="list-style-type: none"> 職員採用試験の実施 再任用職員の活用業務の拡大 非常勤職員 社会保険制度変更に合わせて、社保適用拡大等、任用条件の見直し 				
	H29	<ul style="list-style-type: none"> 職員採用試験の実施及び必要な職種の確保 再任用職員の活用業務の拡大・指定管理導入に伴う対応 				
	H30	<ul style="list-style-type: none"> 職員採用試験の実施及び必要な職種の確保 再任用職員の活用業務の拡大・指定管理導入に伴う対応 				
	H31	<ul style="list-style-type: none"> 職員採用試験の実施。必要な職種の確保。 再任用職員の活用業務の拡大 非常勤職員及び賃金雇用職員の任用状況の精査(人数、条件) 会計年度任用職員の任用条件の検討 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 採用試験受験者の確保(看護職・技術職の増) 再任用職員の適正な配置 非常勤職員の適正な任用(人数、条件) 会計年度任用職員の適正な任用条件の設定 					
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 採用試験は、受験者の増加を図るため、試験内容や実施方法を検討 再任用職員の勤務形態の検討 会計年度任用職員制度への移行に合わせて、賃金雇用職員を含めた適正な任用(人数、条件)を確保 会計年度任用職員制度への移行に合わせて、適正な任用を確保 					
	②組織基盤の強化					
	事務分掌の整理・見直しを実施した部署の割合					
	KPI	H28	H29	H30	H31	R2(目標値)
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	H28	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり推進部の業務の一部を整理 組織に関する部局長ヒアリングの実施 				
	H29	<ul style="list-style-type: none"> 組織に関する部局長、所属長ヒアリングの実施 横手市職員満足度アンケート調査の実施 				
	H30	<ul style="list-style-type: none"> 組織に関する部局長、所属長ヒアリングの実施 横手市職員満足度アンケート調査の実施 				
	H31	<ul style="list-style-type: none"> 組織に関する部局長、所属長ヒアリングの実施 横手市職員満足度アンケート調査の実施 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 組織体制や業務体制に係る課題の整理 職員満足度の低い項目についての対応策等の検討 					
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 地域局も含めた組織体制や業務体制の検討 職員満足度の向上を目指したオフィス改革の実施 					